

コクチバスを巡るいくつかの話題

森誠一・岐阜協立大学

自明ながら、生物種や生態系もまた国土環境の構成員である。この認識にたてば、それらを保全・保存する営為は人々の公益性を高めることにつながる。これまでの大小の公共事業がもたらした生物種の絶滅や減少が懸念される事態は、少なくとも事業本来の公益性の向上という目的に背反する部分があることになる。しかし、この認識にはまだ不十分さがあり、緊急的に整備され社会的価値としての確立が重要である。つまり、この認識の共有化・一般化は、科学的・合理的根拠を踏まえたルールの合意によって保証され、そのルール化によって万人に周知・啓発していくべきものである。その結果、自然環境の保全が公益として成立するものだろう。

近年、自然環境の保全に関わる事業や住民活動が、国民の環境意識の変容や国家戦略としての「新・旧生物多様性国家戦略（1995、2002）」および国・地方自治体行政の施策などにも反映されるように、広く多方面で評価され注目されている。その後2005年の「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が施行されるなど、外来種問題の重要性および緊急性は、さまざまな場面で指摘・認識され、人々の関心はいつそう高まっている。例えば、河川・水路および湖沼に生息する水生生物の生息保全のため、河川形状、護岸、ダム・堰などにおける土木事業や、取水・排水による水質・水量に関する法律などにおいても一定の配慮がされるようになった。

しかしながら、そうした四半期にわたって物理的・化学的な環境悪化への配慮がなされてはいるものの、魚類をはじめ淡水生物の減少速度は遅くなったとは思えない状況にある。しかも、特に1980年代以降、ブラックバスを中心とする魚食性外来魚類の全国への分布拡大という生物的環境の悪化によって、その減少はむしろ深刻化している。今回の本発表において、深刻化の一要因であるコクチバスを巡る以下3点の周辺状況を中心に報告する。

1. 2006年、長良川水系（伊自良湖）におけるコクチバス等外来魚の対策
2. 国指定天然記念物“イトヨ生息地 本願清水”におけるコクチバス放流事件の顛末
3. 日本魚類学会の河川管理者(国交省等)への要望書



(伊自良湖採取:2006年4月)



(本願清水イトヨの里、左右にイトヨ:2018年9月)

河川環境の整備と保全のための侵略的外来魚対策の強化に関する要望

2021年12月8日

国土交通省水管理・国土保全局長 井上智夫 様
独立行政法人水資源機構理事長 金尾健司 様

日本魚類学会
会長 瀬能 宏



河川法において「環境の整備と保全」が治水・利水とならぶ河川管理の柱として取り入れられて以降、貴省におかれましては、河川環境に影響を与える侵略的外来種にかかわる対策を積極的に進めて来られたことにつきまして、敬意を表します。特に近年は、「流域治水」の考え方が各河川における河川管理基本方針にも反映され、地域の特性を活かしながら河川流域を管理する観点から、河川に侵入・定着した侵略的外来魚に対する適切な対応も、重要性を増してきていると考えられます。

外来生物法の規制対象である特定外来生物に指定されたオオクチバスとブルーギルは、1990年度から実施されている「河川水辺の国勢調査」において、外来魚のなかで抜きん出て確認頻度が高い状況が現在に至るまで継続しています。

さらに、同じく特定外来生物のコクチバスは、調査開始時点には確認されていませんでしたが、2巡目の調査以降、回を重ねるに従って生息水系が急速に拡大しています。また、チャネルキャットフィッシュも、複数の河川水系で生息が確認されるようになってきました。なお、河川水系におけるコクチバスの顕著な分布拡大は、外来生物法により厳罰で禁止されている意図的放流によるものと推測され、そうした行為がなされる背景として、放流が禁止される魚種であっても、いったん生息水域が確保されるとそこを釣り目的で利用できるという状況が、外来生物法施行後も継続していることが考えられます。

これらの外来魚は主として止水環境に定着しやすく、河川環境ではダム貯水池や下流域で増殖することがあり、増加した個体は河川の水系伝いに生息範囲を拡大させるおそれがあります。特にコクチバスは、止水環境だけでなく流水環境にも適応しており、これまでオオクチバスやブルーギルの影響をあまり受けなかった河川の中流・上流域においても、強力な捕食者として他の魚種等に対する影響が懸念されています。

このような状況に鑑み、日本魚類学会では、河川生態系の重要な構成要素である魚類が健全に保全され、将来にわたってそれらを引き継ぐため、河川管理者である貴省ならびに貴機構に以下の要望をいたします。

1. 河川環境が侵略的外来魚の侵入・定着により深刻な生態的影響を受けるとともに、河川を通じて生息範囲やその影響が拡大するというリスクを十分に想定し、河川管理におけるこれらの外来魚の生息状況を継続的に把握するとともに、必要に応じ生息やその利用を抑制するための対策の強化に努めていただきたい。
2. オオクチバス等の外来魚の生息抑制対策が実施され、低密度化などの効果を挙げているダム施設もあることから、そうした先進的事例を参考にしながら、日常の施設管理のなかで外来魚の生息状況の把握に努めるとともに、施設の特性に応じた外来魚対策についても積極的に検討・実施いただきたい。
3. コクチバスに関しては、近年の河川における急速な拡大傾向と、流水環境において他の魚種等への深刻な生態的影響が推測される事態に鑑み、河川管理者として普及・啓発を含めた適切な防除を強化していただきたい。

4. 上記した要望内容が実施されるよう、各河川で整備計画を策定するにあたっては、対策を適切に盛り込むことで、多様な主体の理解を深め、協力の裾野を広げるよう取り組んでいただきたい。

今後の河川管理におかれましては、これらの要望について格別のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

本件に関する問い合わせ先:

日本魚類学会自然保護委員会委員長 森誠一

電話: 0584-77-3572, e-mail: smori@gku.ac.jp